

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年4月21日から同年8月21日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和5年4月21日

山口県知事 村岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク徳山東店  
所在地 周南市松保町1704の5

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社信和不動産	広島市西区横川町三丁目8番6号	和田 正男

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

##### ○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中 康男	
有限会社フローリスト・タナカ	防府市大字西浦 3147	田中 昭夫	平成30年5月31日 退店

##### ○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊 1936	田中 康男	

### 4 届出年月日

令和5年4月3日